

# 一人で悩んでいても



## 家庭生活相談

家庭生活相談窓口では

北海道家庭生活カウセリングセンター西区グループ所属のカウセラー一級認定者二十人が、毎回二人ずつ交替で相談を受けています。

西区グループ副代表の丸石ゆたかさんは次のように話します。「相談内容は、時代の流れを反映しています。最近では、生き方や生計の相談など経済不安を背景にした内容が多く見られます。」

「夫の暴力が・・・」、「借りたお金を返せない」など、どうしていいか悩んだことはありませんか？

そんなときは、一人で悩まずに専門の相談員に相談してみるのはいかがでしょうか。市役所や各区役所では市政に関する窓口のほか、生活上の悩み事に関して各種専門家が無料で相談に応じる窓口を設けています。

今回は西区役所一階北側にある相談コーナーを紹介します。

## 法律相談

日々の生活の中で、な

じみがなく、あまり気にならないけれど、いざというときに右往左往するのが法律問題です。

また西区グループでは、西区民センターで毎月第一木曜日(午前10時から正午)に思春期の子どもを持つ保護者が自由に参加できるスペース『青少年共育ネットワーク』を設け、同じ悩みを持つ親同士が語り合い、悩みを共有できるようにしています。

法律的なアドバイスや経済的な援助ができるわけではありませんが、ここで話していたら気持ちのいいかもやを解消してもらおうのが私たちの仕事だと思っています。

以前、相談に来る方の大半は女性でしたが、最近では男性の相談者も増加しているそうです。丸石さんは「高齢化が進む中で、高齢の方にもっとおしゃべり相手といった感覚で利用してほしいです」と気軽に利用も呼び掛けています。

か